

○宮崎大学工学教育研究部教員選考規程

平成 24 年 4 月 1 日
制 定

改正 平成 24 年 12 月 12 日 平成 25 年 2 月 19 日
平成 25 年 5 月 28 日 平成 26 年 6 月 10 日
平成 28 年 3 月 20 日 令和 3 年 3 月 25 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人宮崎大学教員選考規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 6 条の規定に基づき、工学教育研究部教員の選考の手続、方法等について必要な事項を定める。

(人事計画委員会及び拡大人事計画委員会)

第 2 条 教員の人事については、人事計画委員会が大学・学部等の将来計画や中期目標・中期計画に沿った工学教育研究部の中期的な人事方針に基づいて、人事方針・計画を作成し、人事委員会に審議を依頼する。なお、必要に応じて、プログラム・センター等に人事計画の原案作成を依頼して、人事計画委員会に提出させることができる。

2 人事計画委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 工学教育研究部長（委員長）
- (2) 副学部長（教務、評価及び研究担当）
- (3) 教育研究評議会評議員

3 拡大人事計画委員会は、必要な補充分野の人事計画が競合する場合のみ開催するものとし、その構成は、前項の構成員に競合する当該人事計画のプログラム又はセンターの長を加えるものとする。

(人事委員会及び教員選考委員会)

第 3 条 工学教育研究部長は、前条に定める人事計画委員会の検討結果に基づき又はその他の理由により必要がある場合は、人事委員会を開催する。

2 人事委員会は、人事計画委員会で決定した人事方針・計画について審議し、採用人事の基本的事項（所属、教育分野、職種等）を決定する。さらに、当該人事の教員選考委員会構成員を決定し、教員選考委員会に採用人事の基本的事項に基づいて、採用人事の詳細の検討を依頼する。なお、国立大学法人宮崎大学教員選考規程第 1 条第 2 項ただし書に定める特別の事情による公募によらない選考については、別に定める。

3 教員選考委員会は、採用人事の基本的事項に基づいて決定された項目以外の採用後の業務、公募の範囲、公募期間等についてその具体化を図り、教員採用等の申し出（様式第 1 号）及び教員公募依頼書（様式第 2 号）を人事委員会に提出する。なお、教員の選考については、公募によることを原則とし、工学教育研究部長を公募者とする。

4 人事委員会委員長は、教員選考委員会から提出された教員採用等の申し出及び教員公募依頼書を確認し、工学教育研究部教授会に審議を依頼する。

5 教員選考委員会は、工学教育研究部教授会の採用人事の公募の決定及び教育研究評議会の承認後に公募作業を開始する。

6 教員選考委員会は、公募終了後に適正な選定基準に基づき応募者の中から候補者の選定を行い、資格審査書を添えて人事委員会に報告する。

7 人事委員会は、教員選考委員会の選考結果を確認する。

8 人事委員会及び教員選考委員会の組織及び運営等については別に定める。

(教授審査会の承認)

第 4 条 工学教育研究部長は、前条第 7 項に規定する人事委員会が確認した候補者の資格審査について、工学教育研究部教授会規則第 10 条に規定する教授審査会に付議する。

第 5 条 資格審査は、宮崎大学教員選考規程に基づくほか、審査を受ける者の専門学術部門における研究業績、研究経歴、人格、識見、教育、経歴、社会経歴等を考慮して行うものとする。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるものの他、工学教育研究部の採用人事の手続きに関する事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 宮崎大学工学部教員選考規程は廃止する。

附 則

この規程は、平成 24 年 12 月 12 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 6 月 10 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 3 月 20 日から施行し、平成 28 年 1 月 12 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

教 員 採 用 等 の 申 し 出

事 項	内 容
所 属	工学教育研究部（○○プログラム担当 ※各種センターの場合、適宜修正する。）
教 育 分 野	△△分野
職 種	教授，准教授，助教の何れかを記すこと
資 格	1. 学位： 2. 専門分野： 3. 上記専門分野に業績があり、学生の教育及び研究に熱意があること 4. 大学院工学研究科修士課程の教育及び研究指導ができること 5. 大学院農学工学総合研究科博士後期課程の教育及び研究指導ができること※ ※①准教授の場合は、5の記述を適宜修正すること。 ②助教の場合は、4及び5の記述を適宜修正すること。 6. その他（注：必要に応じて具体的に記述）
採用後の業務	1. 全学基礎教育科目及び工学基礎科目等の担当 2. ○○に関する専門科目の担当 3. 大学院工学研究科修士課程の教育及び研究指導 4. 大学院農学工学総合研究科博士後期課程の教育及び研究指導（なお、准教授や助教については適宜修正すること） 5. 全学・学部・プログラム等の運営 6. その他（注：必要に応じて具体的に記述）
採用予定日	○年 ○月 ○日
公募の有無	有
公 募 者	工学教育研究部長
公募の範囲	国立・公立・私立大学，研究所，学内等を記す
公 募 期 間	○年 ○月 ○日 ～ ○年 ○月 ○日 公募期間は2ヶ月とし、応募者が3人以下の場合には公募を1ヶ月延長する。
備 考	任期は5年間。（再任可：採用から4年が経過した後に再任審査があり、再任可の場合は任期制を適用しない教員として更新する。）

○○○○○ 殿

宮崎大学工学教育研究部長

□□□ □□

(公印省略)

教員公募依頼書

挨拶文

記

1. 公募職種・人員：教授・1名（例えば）
2. 所 属：宮崎大学工学教育研究部（□□□□□プログラム担当）
※ センター担当の場合、適宜変更
3. 教 育 分 野：○○○○分野
4. 応 募 資 格：(1)博士の学位を有すること
※学位の記述は適宜修正する。
(2)専門分野：○○分野
(3)上記専門分野に業績があり、学生の教育及び研究に熱意があること
(4)大学院工学研究科修士課程の教育及び研究指導ができること
(5)大学院農学工学総合研究科博士後期課程における教育及び研究指導
ができること
※准教授や助教については(4)及び(5)の記述は適宜修正する。
(6)その他（注：必要に応じて具体的に記述）
5. 採用後の業務：(1)全学基礎教育科目及び工学基礎科目等の担当
(2)○○に関係する専門科目の担当
(3)大学院工学研究科修士課程の教育及び研究指導
(4)大学院農学工学総合研究科博士後期課程の教育及び研究指導
※准教授や助教については(3)及び(4)の記述は適宜修正する。
(5)全学・学部・プログラムの運営
(6)その他（注：必要に応じて具体的に記述）
6. 任 期：5年（再任可：採用から4年が経過した後に再任審査があり、再任可の場
合は任期制を適用しない教員として更新されます。）
7. 採用予定日： ○年 ○月 ○日
8. 提出書類：(1)履歴書：様式第3号-2
(2)研究面における活動：様式第3号-3
(3)教育面における活動：様式第3号-4
(4)大学運営における活動（大学等の高等教育機関からの任用者を対
象）：様式第3号-5
(5)学会及び社会における活動：様式第3号-6
(6)科学研究費等の外部資金の獲得状況：様式第3号-7
(7)研究分野、及びこれまでの教育と研究の内容（2000字程度）
(8)これからの教育と研究の抱負（1000字程度）
(9)主要な論文別刷 5編程度（複写可）
(10)推薦書 注：必要に応じて記述
(11)応募者の状況を説明できる方2名の氏名・所属・職・電話・電子メ
ール等

注1：様式は <http://www.miyazaki-u.ac.jp/tech/events/teacher-recruit.html>に掲載
しています。

注2：(1)～(5)については印刷物とともに電子ファイル（一太郎またはワード）をCD-R
などで提出して下さい。

9. 選考方法 書類審査により選考します。なお、必要に応じて面接及びプレゼンテーションを実施する場合があります。（必要経費は申請者負担となります。）
宮崎大学での男女共同参画推進事業の実施を踏まえ、選考過程で同等の能力とみなされた場合は、女性を優先して採用します。
10. 応募締め切り： ○年 ○月 ○日
11. 書類送付先：〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1-1
宮崎大学 工学教育研究部長 □□□□□
(なお、応募封筒は「□□□□プログラム担当の教授（准教授若しくは助教）応募」と朱書きし、書留または簡易書留にて郵送のこと）
注) 応募に際して提出された書類は返却いたしません。
12. 問い合わせ先：〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1-1
宮崎大学工学教育研究部（□□□□プログラム担当）□□□□□
Tel: 0985-58-□□□□□
e-mail:□□□□□□□.miyazaki-u.ac.jp.